

■(6)交通拠点アクセス道路整備【事後評価】

項目	委員の意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
<p>指標 (中東委員)</p>	<p>今後似たような取組みをやる際には、事業によって直接的にもたらされる部分ではなく、手段としての道路整備が最終的にどういう便益になるか、経済活動へどう波及したか、という点が本来の道路整備の指標としてはふさわしいと思われるので、成果目標を設定する際は検討いただきたい。</p>	<p>今後、成果目標の設定にあたっては、道路整備による利便性の向上などが市民にとって分かりやすくなるよう努めていきます。</p>
<p>意見・要望 (大川委員)</p>	<p>国が実施しているように事業が終わって何年か経ったところで、どのような状況になったかチェックを入れることは、今後の事業展開や将来に向けて非常に有効だと思うので、数年後くらいにどう前と違ってきているかを検証するようなことを市でもやったらよいのではないかと。</p>	<p>主要な事業については、事業完了後においても、引き続き道路整備によるストック効果の発現状況を適宜確認していき、その効果のPRに努めていきます。</p>